

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果報告

(平成29年度事業)



平成30年9月

五島市教育委員会

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >

第1章	教育委員会及び教育委員の活動について	1
第2章	教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）について	3
第3章	本市教育の主要施策（第二期五島市教育振興基本計画より）	6
【視点1】	未来を切り拓く確かな学力を育みます	
1	確かな学力の育成	6
2	校種間連携の推進	7
3	国際理解・英語教育の推進	8
4	情報教育の推進	9
5	特別支援教育の推進	10
6	キャリア教育の推進	11
7	幼児教育の推進	12
【視点2】	ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます	
1	ふるさと教育の推進	13
2	道徳教育の推進	14
3	読書活動の推進	15
4	五島っ子さわやか運動の推進	16
5	人権教育の推進	17
6	子どもたちの文化活動の推進	18
【視点3】	健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます	
1	体力の向上と学校体育の推進	19
2	健康教育及び食育の推進と学校給食の充実	20
【視点4】	信頼される学校づくりを進めます	
1	いじめ・不登校対策の充実	21
2	教職員の資質能力の向上	22
3	教員が子どもと向き合う環境の整備	23
4	開かれた学校づくりの推進	24
【視点5】	安心して学べる教育環境の充実を図ります	
1	子どもの安全確保対策の推進	25
2	小規模離島における教育の振興・充実	26
3	安全・安心な教育環境の整備	27
4	教育費の負担軽減	28
5	学校の適正配置（学校統廃合）	29
【視点6】	ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります	
1	学習機会の提供と学習成果の還元	30
2	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力向上	31
3	家庭教育支援の充実	32
【視点7】	活力と潤いをもたらす文化活動を推進します	
1	文化芸術活動の推進	33
2	伝統文化の継承と文化財の保存・活用	34

第1章 教育委員会及び教育委員の活動について

項 目		点検・評価
		活動内容等
1 教育委員会会議の運営及び情報発信	① 会議の開催回数	概ね適正な開催回数である。
		定例会：12回、臨時会2回 (参考 前年度開催 定例会12回、臨時会3回)
	② 会議の傍聴者の状況	市ホームページにより傍聴の案内を掲載しているが、周知に課題を要する。
		傍聴者：0人（前年度0人）
③ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	議事録は市ホームページにより公開している。広報・公聴活動は工夫を要する。	
	定例会、臨時会の議事録、議案表を市ホームページに毎月掲載した。	
2 教育委員会事務局との連携		<p>四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配布し、各課事業の進捗状況等について情報共有はできている。定例会等には各課係長以上及び分室長が出席しており、連携がとりやすい環境をつくっている。</p> <p>・四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配布を行った。 ・定例会等には各課係長以上及び分室長が出席し、質疑等には答弁ができる体制をとった。 ・県教委連研修会時には、協議テーマの資料作成・配布を行った。</p>
3 市長との連携		<p>教育長においては、毎週開催される経営戦略会で定期的に意見交換、情報共有はできている。教育委員においては、総合教育会議で意見交換を行っている。</p> <p>・総合教育会議を2回開催し、教育委員会の重点施策及び全国学力・学習状況調査結果について意見交換を行った。 ・教育長においては、毎週開催される経営戦略会議で意見交換、情報共有を行った。</p>

4 教育機関等との連携	① 学校訪問	<p>可能な限り学校訪問は行い、学校現場の把握に努めているが、教育委員と学校との接点の確保に課題を要する。</p> <p>・教育長においては、新任校長校、研究発表会時、その他必要に応じて訪問した。 ・教育委員においては、学校行事時、給食週間時、研究発表会時に訪問した。</p>
	② その他の訪問	<p>教育委員においては、教育委員会関係施設へ訪問する機会を設けるなど、施設の状況把握ができる機会をつくることも必要。</p> <p>各自、開催されるイベント、会議等の際に訪問した。</p>
	③ 校長会との連携	<p>年度当初の校長会時や学校訪問等の際に校長との情報交換は図られているが、校長会組織との連携は行われていないため、その機会の確保に課題を要する。</p> <p>年度当初の校長会へ出席。</p>
5 教育委員の自己研鑽		<p>事務局から配布される資料等による本市の教育行政の状況把握や研修会への出席による他市の状況の把握など自己研鑽は行われているが、学校及び教育委員会関係施設への訪問など積極的な情報収集に課題を要する。</p> <p>・定例会等の議案や研修会のテーマなど事前準備を行うことで教育行政の状況や課題の把握に努めた。 ・県教委連主催の研修会（5月）及び研究大会（11月）へ出席した。</p>

第2章 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）について

項 目	点検・評価
	活動内容等
1 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	<p>定期的で開催している教育長・教委課長会議で事務の進捗状況や課題に対する協議を行っており、情報共有も図られている。また、四半期ごとに作成する「各課具体的施策の進捗状況と課題」で教育委員からの意見を求めるなど情報共有が図られている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的（月2回）に教育長・教委課長会議を開催し、情報共有、課題等の協議を行った。 ・「平成29年度五島市の教育（施策の概要）」を作成・配布。 ・四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配布し意見交換を行った。 ・28年度事業の点検・評価を行った。
2 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	<p>必要な規則等の制定、廃止、一部改正については、もれなく実施している。</p>
	<p>規則の制定2件、規則の一部改正3件、規程の一部改正1件、要綱の一部改正1件について審議を行った。</p>
3 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	<p>転居等で入学する児童・生徒が現れた場合、教職員の配置などスムーズな再開が行えるよう条例等の改正に努めた。また、五島市立学校の統廃合の方針と基準を定めたことにより、統廃合の検討ができるようになった。</p>
	<p>休校となっていた柗島小学校及び柗島中学校をそれぞれ福江小学校及び福江中学校の分校とするための条例等の改正を行った。また、「五島市小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定した。</p>
4 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	<p>適正な人材の選定、人員の確保に努めている。</p>
	<p>平成29年4月1日付事務局職員の異動のほか28件の議案、報告を審議した。</p>
5 法第26条の規定による点検及び評価に関すること	<p>概ね法の規定どおり行われている。</p>
	<p>五島市教育振興協議会において審議し、報告書を作成後、議会へ配布した。報告書については、市ホームページで公表した。</p>

6 法第29条に規定する意見の申出に関する事	必要な予算案、条例の一部改正案については、もれなく実施している。
	30年度当初予算案1件、29年度補正予算案4件、条例の一部改正案4件の審議を行った。
7 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更に関する事	事案がなかった。
8 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の整備計画の大綱に関する事	新図書館建設に向けて、アンケートによる市民ニーズの把握や有識者等で構成する検討委員会での協議など、施設の機能や規模の検討が行われており、着実な事業遂行に努めている。
	新図書館建設に係る整備基本計画の策定に向けて、市民アンケートの実施・集計・分析、関係団体・有識者による検討委員会を開催し、「五島市新図書館整備基本計画」を策定した。
9 文化財の指定及び解除に関する事	事案がなかった。
10 条例等に基づく委員の委嘱及び解嘱に関する事	適正な人材の確保に努めている。
	各審議委員会等の委嘱及び解嘱について12件の議案、報告を審議した。
11 教育委員会の所管に属する学校の通学区域の設定及び変更に関する事	休校となっていた柵島小学校及び柵島中学校の福江小学校及び福江中学校の分校化に伴う通学区域。
	柵島小学校及び柵島中学校を福江小学校及び福江中学校の分校とすることに伴い通学区域の変更を行った。
12 教育財産の取得及び処分の申出に関する事	概ね教育財産の効果的な運用に努めているが、廃止された学校、教育施設の解体や利活用に課題を要する。
	老朽化に伴い富江教職員住宅2棟及び玉之浦教職員住宅1棟の解体処分を行った。
13 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退の内申に関する事	適正に措置している。
	任命については適正に措置した。

14 県費負担教職員の人事及び服務監督の基本的な方針に関すること	基本方針に則して行っており、適正に措置している。
	基本方針に則して行った。
15 県費負担教職員その他教育関係職員の研修に関する基本的な方針に関すること	適正に措置している。
	教科や領域に偏りなく実施する方法で計画を行った。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

第3章 本市教育の主要施策

【視点1】未来を切り拓く確かな学力を育みます

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 確かな学力の 育成	① 研究指定校による 実践研究	<p>市内12校において、教育活動全般に渡った研究・実践が行われ、3校において研究発表会または、実践報告会が実施された。全市立小中学校から教職員の参加があり、各学校において研究内容・指導方法、資料の配布等が行われたことで、五島市における学力向上の取組として有効であった。</p> <p>福江小（豊かな心：道徳教育）、緑丘小（豊かな心：教育課程全般）、本山小（学力向上：英語・外国語）、久賀小中（活力ある学校教育推進事業）、富江小（学力向上：算数）、盈進小（学力向上：算数）、浜窄小（学力向上：国語）、岐宿小（コミュニティ・スクール）、翁頭中（豊かな心：教育課程全般）、玉之浦中（学力向上：教育課程全般）、三井楽中（健康・体力：食育）、岐宿中（学力向上：教育課程全般）の12校を研究校に指定し、研究発表会や実践発表会等で、全市立小中学校へ成果の普及に努めた。</p>
	② 学力向上プランの 策定と検証	<p>各調査及び各小中学校の実態を踏まえ、全小中学校において学力向上プランの作成、プランに基づく取組が推進された。検証については、2月に実施した算数科に特化した五島市統一確認問題を実施し、10問中8問においても80%以上の正答率を収めたことから、課題改善が進んでいることを確認した。</p> <p>9月の全国学力・学習状況調査の結果公表の後、長崎県学力調査の結果及び各小中学校における児童生徒の実態を踏まえ、学力向上プランを作成、提出させた。また、各学校の学力向上プラン及び五島市が作成した学力向上プランをホームページで公表した。</p>
	③ 学校訪問指導	<p>当初の計画に沿って訪問し、授業改善や学校運営の強化につなげている。</p> <p>新任校長校訪問、指導訪問、帳簿訪問等、それぞれの目的に応じた指導ができた。今後は更に、指導の視点を明確にし、学校に応じた細やかな指導に努める。</p> <p>2校の新任校長校訪問と4校の指導訪問、3校の帳簿訪問を実施し、学校運営や授業後の直接指導、諸帳簿の整備等についての指導・助言を行った。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
全国学力・学習状況調査の正答率に対する比率 (全国比)	98%	97%	102% 以上

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 校種間連携の 推進	① 小・中連携	<p>全ての学校において、小中連携が行われている。情報の共有化や児童生徒の交流等が行われ、教育活動の改善・充実が図られている。また、小中合同研修会を開き、系統的な視点で総合的な学習の時間や道徳科の授業の在り方、身に付けさせたい資質や能力等を考えている先進的な校区もある。</p> <p>・小中連絡会を実施し、卒業する児童の情報を引き継ぐ。 ・児童生徒や保護者の交流活動の実施。</p>
	② 中・高連携	<p>中高連絡協議会を開催し、中・高連携の目的等について確認するとともに、教科部会の計画による授業研究会も充実してきた。五島市は他地域に比べて中・高連携が円滑に進んでいる。</p> <p>・校長会（3回）、教頭部会（2回）、生徒指導部会（2回）を実施し、生徒指導・進路指導等の充実に関して協議する ・教科部会による研究会（公開授業・研究協議）を年8回実施し、教科指導の質的向上を図る。</p>
	③ 幼保小連携	<p>幼保小連絡協議会で連携をはかり、スタートプログラムの活用の実践を確認した。合同研修では校種間での実用後の課題などの情報交換で改善点などを確認した。</p> <p>・幼保小連絡協議会で各地区部会1回、合同研修会を1回、本部会を1回開催した。 ・本部会で幼保小連携段階表の内容の確認をした。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
地区内小中交流活動等の実施率	83%	100%	100%
中高間の授業研究会の年間実施回数（英語を除く）	4回	8回	8回

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
3 国際理解・英語教育の推進	① プロジェクトGの推進	<p>平成28年度に市内全ての小学校が特例校の指定を受け、小学校1年生からの英語教育を始める準備が整った。各小学校に週に1日ずつALTを配置し、学校によっては、中学校英語科教員の乗り入れ授業も進んでいる。また、ICTを活用した遠隔授業も少しずつ広がり、学習内容も研究校をモデルに研究が深まっており、指導体制が少しずつ確立し、充実を図っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施（市内小学校間・県外小学校・ALTの友人、家族など） ・小中連絡会を中学校区内ごとに開催（11校区実施） ・小学校のALT配置率のアップ（97%→116%） ・外国語指導助手指導員の雇用（平成28年7月25日～）
	② 国際理解教育の推進	<p>外国語指導助手指導員の雇用により、ALTの研修が充実し、各学校で活用の充実が図られている。イングリッシュキャンプにおいては、小学生の部、中学生の部を開催し、英語学習への興味関心を高めるプログラムを工夫し、アンケート結果では、「イングリッシュキャンプを通して、英語学習への興味・関心が高まったか」という質問に対し、100%の児童生徒が「高まった」と答えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT研修会開催 ・ジュニア・イングリッシュキャンプ開催（年2回：小学生対象） ・イングリッシュキャンプ開催（2泊3日：中学生対象）
	③ 英語教育に関する研修の充実	<p>英語教育は、現在、国単位で大きく変革している。国の流れを汲み取りながら、教職員の指導力向上を目指した研修会を工夫し、開催することができた。英語教育を進めていく中で出てくる新たな課題に対応できるよう、現状をしっかりと把握し、研修会に生かしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトG研修会（小中学校教員対象：年2回開催） ・特例校会議（小学校教員対象：年2回開催） ・英語科研修会（中学校教員対象：年1回開催） ・英語科授業訪問（中学校英語科教員が授業を公開し、小中高教員で授業研究を行う。） ・校区内小中連絡会（中学校の11校区で、小中連携を目指した協議を行う。） ・ALT研修会（ALT同士の授業参観、指導員による研修会）

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
英語を話すことが楽しいと感じている児童の割合	86.4%	83%	92.0%
英検Jr正答率	88%	89%	90%以上
長崎県英語学力検査長崎県平均に対する五島市達成率	108%	107%	120%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
4 情報教育の推進	① I C T機器の整備 と活用促進	<p>各学校において、パソコン室等における児童用パソコン及び校務用パソコンについては、各自1台保有をリース契約により維持している。また、タブレットの配置により、学級一人あたり1台活用が可能になった。電子黒板付きプロジェクターの配置についても、平成29年度までに普通教室に1台ずつ完備している。</p> <p>・タブレットPCの配置……224台 ・電子黒板付きプロジェクター等の配置……137台</p>
	② 子どもたちの情報 活用能力・情報モ ラルの育成	<p>各校単独あるいは中学校区において、すべての小中学校において情報モラルに関する研修会に取り組むなど、児童生徒及び保護者、地域住民を巻き込んだ意識の向上につながっている。</p> <p>・道徳や総合的な学習の時間を中心に、情報モラルを含めた情報教育を推進している。 ・PTAの取組として、市内小中学校7校において情報モラルに関する研修会が開かれている。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
I C T活用頻度 (回/週)	2.1回	5.5回	7回

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
5 特別支援教育 の推進	① 就学相談体制の充 実	<p>平成29年度、個別の支援・相談を受けた児童生徒数は313人。幼稚園・保育所訪問は182回で、就学相談及び指導が充実した。相談者については、適正な就学につなげられているが、家庭環境等に起因する相談への対応は関係機関との連携など、課題が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談員の配置 ・早期就学相談の継続、幼保と連携した引き継ぎ書の作成 ・市就学相談会の実施（年1回） ・特別支援学校五島分校との連携強化 ・就学時健康診断の際の就学相談コーナーの設置 ・5歳児健診（年18回） ・プレスクール（年11回） ・五島っ子サポートファイルの作成数（就学前 60名）
	② 特別支援学校との 連携	<p>福江小学校との合同行事（遠足・運動会など）、居住地校交流、市内小・中学校特別支援学級との「なかよし交流会」「卒業生を送る会」等を開催。また、高等部同様、各種行事の参観やセンター的機能の活用など、教師同士が密接に連携をとることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会への参加、就学相談資料の提供。（小・中学部） ・入学式、卒業式への参加、体育祭・文化祭の参観。（全学部） ・学校見学会や体験入学時の参観。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談の実施。（全学部）
	③ 一人一人のニーズ に応じた支援体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会や、ケース会議などを全ての学校で開催している。 ・校内支援委員会の内容を充実させ、一人一人にあった、支援計画、指導計画を作成し活用している。 <p>個別の教育支援計画の作成は100%はできなかったが、作成していない学校は対象児童生徒がいない小規模校で、ほぼ市内全校で個別支援必要性や効果を実感し職員の意識の高まりは見られた。特別支援教育コーディネーターの研修では情報や意見交換を必ず設定し、教職員の専門性を高めた。</p>
	④ 特別支援教育に関 する研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の研修会の実施及び県主催の研修会へ全職員313名中291名の参加により校内支援体制が強化されている。 ・五島市地区別特別支援教育コーディネーター連絡協議会実務者会の企画により年3回の研修会を実施している。専門性の向上を図る意味でも、研修では情報交換会を行う。 ・五島市地区別特別支援教育コーディネーター連絡協議会（年3回）及び代表者会（年2回）、実務者会（年3回） ・県新任特別支援学級担任、通級指導教室担当者等研修講座（年3回：希望参加あり） ・県特別支援教育スキルアップ研修会（年1回） ・県カウンセリングリーダー養成研修（年1回）

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
個別の教育支援計画または教育指導計画等を作成した学校の割合	90%	93%	100%
特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合	86%	95%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
6 キャリア教育 の推進	① 「夢・憧れ・志」 を育む教育の推進	<p>各学校において、「夢・憧れ・志」をキーワードにした教育活動が意図的・計画的に実践され、目標をもって粘り強く取り組むことの大切さを児童生徒に伝えることができた。</p> <p>全校集会等による講話や道徳の授業等で、「夢・憧れ・志」をもって生きることの大切さを伝え、実現に向けて行動できる児童生徒の育成に努めた。</p> <p>社会人を招いての講演会の開催（小学校：9校、中学校：10校）</p>
	② 児童生徒の発達段階に 応じた組織的・系統的な キャリア教育の推進	<p>全中学校において全体計画が作成され、指導の系統性が確保されている。さらなる充実のために、小中連携を意識した系統的・体系的な取組が必要である。</p> <p>教務主任研修会において、「全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会」の報告会を行い、キャリア教育の大切さについて、周知を図った。</p>
	③ キャリア教育を意識した 学校行事の実施	<p>校外での職場見学や職場体験が、児童生徒の発達段階に応じて計画的に実施され、望ましい勤労観・職業観を形成することに結びついている。</p> <p>小学校では、社会科見学や総合的な学習の時間等を活用して、職場見学を（12校）実施している。中学校では、生徒の興味・関心を生かしながら、職場体験（10校）を実施している。</p>
	④ 中学生国内体験学習事業 の実施	<p>申込者が納得する選考方法や参加生徒に限られるため、場所の選定など今後検討が必要。</p> <p>日程：平成29年8月22日（火）～8月25日（金） 訪問地：東京都 参加生徒数：中学1年生20名 主な活動内容：五島市出身の企業やANA機体整備工場の見学等</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
将来の夢や憧れがある児童の割合	54.6%	86.1%	100%
夢の実現に向けて行動している生徒の割合	31.1%	76.3%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
7 幼児教育の推 進	① 幼保小連携	<p>幼保小連絡協議会で連携をはかり、スタートプログラムの活用の実践を確認した。合同研修では校種間での実用後の課題などの情報交換で改善点などを確認した。</p> <p>・幼保小連絡協議会で各地区部会1回、合同研修会を1回、本部会を1回開催した。</p> <p>・本部会で幼保小連携段階表の内容の確認をした。</p>
	② 園児・児童の交流	<p>・五島市幼保小連絡協議会（本会年1回、地区部会年2回）を開催し、交流の充実を図っている。</p> <p>・今後、園児・児童の一層の交流の充実を行う。</p> <p>幼保小連絡協議会、情報交換会、小学校主催の特別支援教育研修会への参加、交流学习などを実施している。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
生活科のスタートカリキュラムを作成した学校の割合	6%	87%	90%
園児・児童の交流を実施している学校の割合	100%	87%	100%維持

【視点2】ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます

項 目		点 検 ・ 評 価 活 動 内 容 等
1 ふるさと教育 の推進	① 地域素材を活用したふるさと教育の推進	<p>地域素材の活用の学習実施100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習等を活用して地域に残る文化財・史跡等の見学・調査活動など ・再生可能エネルギー（浮体式風力発電等に関する体験学習） <p>郷土に誇りを持つ心を醸成するため、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域を活用した学習を進めている。また、社会科教材Web版の改訂をした。</p>
	② 伝統文化に触れる機会の充実	<p>地域の歴史や伝統文化に関わる活動をしている児童・生徒の割合は、全校比を大きく上回っており、ふるさとのよさを感じ、積極的に関わろうとする児童生徒の育成につながっていることがわかる。例として、地域に伝わる伝統芸能や祭り、郷土食などに触れていることが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥浦中 …「奥浦さるく」で史跡巡り ・三井楽小…総合的な学習（6年生）で青年団との交流をとおして、獅子舞に取り組む。 ・翁頭中、崎山中 …青年団の協力を得て、チャンココへ関わり、文化祭で発表する。 ・崎山中 …へトマトへ学校行事として参加する。 <p>総合的な学習の時間や学校行事等で、へトマトや各地域に伝わる踊り、太鼓等を実施している。今後は、なお一層郷土への理解を深め、郷土を誇りに思う活動の充実を図っていく。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
地域の行事に参加している児童生徒の割合 (全国比)	121%	161%	121% 以上
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える ことがある児童生徒の割合 (全国比)	97%	107%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 道徳教育の推 進	① 命を大切にし、他 者を思いやる心豊 かな「五島っ子」 の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を中心とし、各教科、領域、総合的な学習の時間や外国語活動等において学習内容と関連させた体験活動が実施され、豊かな人間性や社会性の育成に努めた。 ・異年齢、異文化、異校種間等の交流に関わる体験活動は96%実施。 <p>全ての小・中学校においてボランティア等の社会奉仕体験活動を実施した。</p>
	② 校内指導体制の充 実	<p>道徳の教科化に向けて、道徳教育推進教師を中心として校長の方針の下、授業改善や全体計画や別葉の作成などに向けた準備・取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師研修会を年2回実施して、道徳の教科化に向けて理解を深めた。 ・道徳の全体計画別葉作成については、小学校で約8割の学校で、中学校においては全ての学校で作成が完了している。
	③ 道徳の授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・時間は確保されている。 ・学校訪問時に道徳授業の指導を実施した。 <p>翁頭中学校を「豊かな心」研究校に指定し、本発表を行った。道徳教育を推進するとともに、他校へもその成果の普及を図った。また、新たに福江小学校、緑丘小学校を研究校に指定した。</p>
	④ 家庭や地域社会と の連携	<p>市内全幼・小・中学校で「五島っ子の心を見つめる教育週間」を設定し特色ある活動を仕組むとともに、いじめを許さない学校風土づくりを着実に進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の全体計画に家庭・地域との連携方法を記載している学校82% <p>・全幼・小・中学校で心を見つめる教育週間設定 ・学校公開時の授業参観の実施 ・家庭や地域と連携した道徳教育の充実</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 (全国比)	102%	105%	105% 以上
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒 の割合 (全国比)	102%	102%	102% 以上

項 目	点 検 ・ 評 価																		
	活 動 内 容 等																		
3 読書活動の推進	① 学校図書館の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業等を利用して計画的な図書購入・廃棄が行われており、児童生徒の興味・関心に応じた蔵書となっている。 ・配架や掲示等を工夫することによって、児童生徒が利用しやすい図書館となっている。 ・読書感想文の課題図書や児童生徒の実態に応じた図書の購入 ・長期休業中における計画的な廃棄作業の実施 ・図書館担当職員や委員会活動による環境整備 																	
	② 学校図書館支援員の派遣、図書ボランティアの活用	<p>3名の学校図書館支援員により、市内小中学校の図書館整備や企画・運営を支援することができた。地域の図書ボランティアによる定期的な読み聞かせ、図書館の環境整備が行われている。※H30.6月～学校図書支援員4名体制</p> <p>各校からの派遣依頼を受け、学校図書館支援員を計画的に派遣することができた。</p> <p>地域ボランティアによる定期的な読み聞かせ、環境整備が行われた。※拠点校以外への派遣回数 年間約80回</p> <p>※ボランティア活動実施校 (小学校) 16校中12校、(中学校) 11校中5校</p>																	
	③ 「朝の読書」「全校一斉読書」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数に差はあるが、全ての学校で「朝の読書」または「全校一斉読書」の時間が確保されている。 ・不読者数の割合は、小学校は0%を達成している。 <p>※「朝の読書」などの「全校一斉読書」の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(中学校)</th> <th>(小学校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・毎日</td> <td>5校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>・週4</td> <td>1校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>・週3</td> <td>4校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>・週2</td> <td>1校</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td>・週1</td> <td>0校</td> <td>4校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・週日課に「朝の読書」や「全校一斉読書」の時間を設け読書に親しむ機会を設けている。 ・図書支援員の派遣を推進することによって、更なる図書教育の充実を図っていく。 		(中学校)	(小学校)	・毎日	5校	2校	・週4	1校	2校	・週3	4校	2校	・週2	1校	6校	・週1	0校
	(中学校)	(小学校)																	
・毎日	5校	2校																	
・週4	1校	2校																	
・週3	4校	2校																	
・週2	1校	6校																	
・週1	0校	4校																	

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
1人当たりの月平均貸し出し冊数 (小学校)	17.1冊	8.3冊	20.0冊以上
1人当たりの月平均貸し出し冊数 (中学校)	7.1冊	2.2冊	10.0冊以上
不読者数の割合 (小学校)	2.0%	0%	0%
不読者数の割合 (中学校)	1.5%	3.6%	0%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
4 五島っ子さわやか運動の推進	① あいさつ・マナーを大切にする教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・各校ともに、高学年や児童会・生徒会活動の一環としてあいさつ運動等に取り組むことができた。 ・五島っ子さわやか運動に取り組んでいる学校100%
	② おもてなしの心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・県中総体出場生徒へ爽やかポロシャツを貸し出し、さわやか運動に対する意識の高揚を図った。 ・全ての学校であいさつ運動を実施している。 ・保護者や地域の協力のもと、挨拶運動及び交通安全指導を行っている学校も多い。
		<ul style="list-style-type: none"> ・来校者へは大きな声で元気よい挨拶が見られたり、熱心に美化活動に取り組んだりするなど、かなりの学校でおもてなしの心が育ってきている。 ・校内外を問わないあいさつ運動の積極的な推進。 ・花いっぱい運動等での地域の花作りや環境美化。 ・市の各種イベントにおける協力・応援活動。 ・地域清掃等における地域の環境美化

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合	100%	100%	100%維持

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
5 人権教育の推進	① 人権教育に関する 全体計画、年間計 画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校において見直し、職員会議等で検討し作成している。 ・全ての学校が見直しを図った人権教育の全体計画を学校要覧に掲載している。 学校要覧及び年間指導計画の提出。
	② 人権教育に関する 研修の充実	関係機関と連携し、教職員研修の充実を図っている。研修会については、県教委や県人教・五島人教と連携を図り職員参加、派遣協力を行って。今後は教職員全体の研修の充実を図るため、「人権教育をすすめるために」を活用した研修を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・五島人権教育研究会への協力、後援。 ・県人権教育研究会の職員派遣協力。
	③ 男女共同参画に関 する教育の推進	教職員対象の男女共同参画に関する校内研修の実施は27校中7校の学校で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等、男女の相互理解、協力について人権教育の視点において年間指導計画の中に7割の学校が計画し、各学校で指導した。 ・教職員研修の充実を図った。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
人権教育に関する校内研修の実施率	90%	100%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
6 子どもたちの 文化活動の推 進	① 子どもたちの文化 活動の推進	<p>五島市小中学校音楽発表会・五島市児童生徒作品展を計画通りに実施することができた。各校の積極的な取組により、児童生徒の豊かな心を育む良い機会となった。また、ロボコン五島市大会も予定通り運営され、九州大会へも2校5チームが出場するなど、レベルの高さを実証した。</p> <p>・創造アイデアロボットコンテスト中学生五島市大会及び家庭分野作品展（10月） ・五島市小中学校音楽発表会開催（11月） ・五島市児童生徒作品展開催（2月）</p>
	② 優れた文化芸術の 鑑賞機会の提供	<p>不参加校、不参加学年が見られたことから、演目等を調整しながら、少しでも多くの生徒や児童に鑑賞できる機会を創出する。</p> <p>長崎県青少年劇場：小学生を対象に「児童劇」の鑑賞。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
青少年劇場の開催回数	2回	1回	継続

【視点3】健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 体力の向上と 学校体育の推 進	① 体育・保健体育科 授業の充実	<p>体育学習サポーター派遣事業、体育的サポーター派遣事業、体育アドバイザー派遣事業の3種類の県の派遣事業を活用し、体育・保健体育科授業の充実が図られた。</p> <p>県体育保健課事業「体育学習サポーター派遣」を活用できた。サポーター派遣事業では特に水泳、武道中心に実施した。県の派遣事業等を活用したり、市教研の研修会等を通じて授業改善が進んだことにより、教員の指導力向上が図られた。</p>
	② 体力向上アクション プランの策定と 検証	<p>体力向上アクションプラン策定、検証 100%実施。計画6月、報告2月を提出し、検証を行った。</p> <p>体力向上を目指して、学校独自の対策を講じており、工夫した実践がなされている。ジャックナイフストレッチを取り入れた学校は柔軟性に改善が見られた。小学校の中には、フィットネスチャレンジに登録するなど積極的に改善を図る学校も出てきた。</p>
	③ 健全育成を目指し た部活動の活性化	<p>週1回の部活動休養日と毎月第三日曜日の家庭の日をノー部活動デーに設定している。中学校部活動における外部指導者が、指導にかかわる日数の増加が課題である。文科省の部活動指導員制度が始まり、県や市で今後の対応を検討中である。生徒数減により次年度から廃部となる部もある。</p> <p>国や県の方針を伝達するなど、中体連会議等で望ましい部活動の在り方について指導。特に、部活動休養日について確実に確保することを確認。部活動の改廃に伴う、合同部活動編成は、毎年協議を重ねていく。</p>
	④ 体育指導に関する 研修の充実	<p>市教育研究会の体育部会で若手研修の一環で研究授業を実施。指導案検討でも活発な議論がなされた。小中校種を越えて、熱心な授業研究が行われ、授業改善に対する意識が向上した。</p> <p>市教育研究会体育部会 年3回実施。(市教委の助言あり)</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国Tスコア50点以上の種目数 (Tスコアは全国平均が50点)	12/34項目	13/34項目	24/34項目

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 健康教育及び 食育の推進と 学校給食の充 実	① 児童生徒の健康管 理	健康診断の方法が一部変わったが、養護教諭が問題なく対応している。成長曲線を用いて発育状況の把握ができ、校医や保護者への情報提供に役立てることができた。一方で、専門医がいないので具体的な対応が難しい。 ・ 定期健康診断の実施。 ・ 感染症情報収集システムによるインフルエンザ罹患の報告。
	② 学校保健に関する 指導体制への支援	学校保健委員会2回以上開催率88.9%で昨年度と比較して若干数字を落としたが、平成30年度に向けて、内容を充実させるための準備を行う学校があるなど、質的な向上が図られている。 学校保健委員会の開催回数増加または、内容の改善。
	③ 歯・口の健康づく り推進	小学校におけるフッ化物洗口実施 100% 平成28年度で市内すべての小学校で実施となった。実施にあたっては、小学校の養護教諭や担任の指導により、適切に行われている。今年度は、中学校の導入に向けて準備を行う。
	④ 学校における食育 の推進	年間指導計画の作成及び担当者の位置づけ100%。体制づくりは整っているが、内容の充実や栄養職員のさらなる活用をすることが必要である。 ・ 食育担当者研修会の開催、地区別食育推進委員会の開催(各地区2～3回) ・ 食育だよりの発行
	⑤ 食物アレルギーへ の対応	食物アレルギー対応委員会を開催し、各委員からの意見を吸い上げ、よりよい対応ができるよう協議を重ね、改善を図っている。 ・ 食物アレルギー対応委員会の開催 ・ アレルギー対応事案の研修 ・ アレルギー対応マニュアルの見直し
	⑥ 地場産物を多く取 り入れた学校給食	平成29年度は、積極的に地元産野菜を購入しようと努力したが、発注業者に望むような地元野菜が少なかった。そのため、地元産の野菜を多く取り入れることが困難であった。 ・ 情報収集を行うなどして、地元産の野菜をできる限り多く取り入れる。 ・ 関係機関と連携し、給食で地元産物の食材提供等の後押しをお願いする。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
学校保健委員会を複数回開催した学校の割合 (年間)	70.0%	88.9%	100%
学校給食における1人1日当たりの平均残渣量	8.08 g	4.07 g	6.00 g 以下
学校給食における地場産物(野菜)利用量割合	56.6%	34.3%	65.0%

【視点4】信頼される学校づくりを進めます

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 いじめ・不登校対策の充実	① 規範意識の向上と自己有用感の育成	<p>平成29年度の全国学力・学習状況調査の質問紙の結果では「学校のきまりを守っている」「約束を守っている」「困っている人を進んで助けている」「いじめはいけないことだと思う」などの規範意識に関する項目は全国平均を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育・人権教育の充実 ・ 学校行事や委員会活動等を通しての自己有用感の育成 ・ 子どもたちが安心して過ごせる学校・学級経営の推進
	② 教育相談体制の充実	<p>関係機関との連携をさらに進めていく必要がある。五島市相談員等連絡会において、相談業務にかかる市内関係機関担当者が研修や情報共有を行い、連携が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校適応支援員の配置（1名） ・ 県スクールソーシャルワーカー配置事業の活用（1名） ・ 県カウンセラー配置事業（10校） ・ 五島市相談員等連絡会（年5回）
	③ 適応指導教室における支援の充実	<p>平成22年度から開設し、登校できていない児童生徒を対象に学校復帰の支援を行う。自信回復などで学校へ登校できる児童がおり、効果をあげている。長期休業中に通級指導教室利用の児童生徒に、補充学習等の指導を行っている。</p> <p>通室児童生徒4名に対し、体験活動や学習支援を指導員2名により実施。長期休業中の学習会は、のべ19名が312時間参加した。</p>
	④ ネットトラブルの防止	<p>情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアルを活用した学校は小学校13校（16校中）、中学校9校（11校中）であった。専門の外部講師を活用するなど幅広い指導が必要である。</p> <p>情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアルを活用し、指導した学校を平成32年度までに100%にする。また、保護者への啓発（講習会参加）も広く周知する。（学校から）</p>
	⑤ 学校間引き継ぎの充実	<p>全ての小学校・中学校間で生徒指導に関わる情報交換を実施した。また、中学校・高等学校間でも実施した。</p> <p>【引継ぎシート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校から中学校へ 8件（男子8件） ・ 中学校から高等学校へ 4件（男子2件・女子2件） <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携・小中連携・中高連携の強化 ・ 校内引き継ぎ委員会の充実

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
不登校児童生徒の割合	0.9%	1.0%	0.6%
県教委発行の「情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアル」を活用し指導した学校の割合	83%	81%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 教職員の資質 能力の向上	① 教職員研修の充実	<p>内容を工夫しながら、各種研修会を実施した。各種研修会において五島市が抱える課題を分析し、研修のテーマや協議の視点に設定することにより、効果的な研修として実施・運営することができた。管理職員候補者研修会や臨時的任用教職員学習会を校長会・教頭会と連携して実施した。</p> <p>各種研修会に加え、教育のICT化推進につながる研修会を新設したり、五島市児童生徒の学力向上対策のための算数・数学研修会を実施したりして、新たな研修会も盛り込んだ。平成30年度も継続することにより、研修の効果を高めていく。</p>
	② 管理職研修の充実	<p>これまで同様校長・園長定例会、教頭・主幹教諭研修会を実施した。しかし、研修内容には全面実施を目前にした次期学習指導要領に対応すべく、「特別の教科 道徳」や移行期間の対応について等、時宜を捉えた内容を実施し、研修を深めることができた。</p> <p>校長・園長定例会9回、臨時校長会1回、教頭主幹教諭研修会7回の実施。</p>
	③ 校内研修への支援	<p>学校の要請に応える形で、指定研究に関わらず指導をしたり、参観をしたりして、各学校の実態把握や研究の方向性について指導を行うことができた。平成30年度も引き続き、積極的に学校を訪問し、現場と教育委員会との距離を近づけ、指導の効果を高めていく。</p> <p>五島市指定研究校への指導、学校訪問、中学校英語科授業訪問など、延べ70回以上指導主事を派遣し、指導及び授業への参観を行った。</p>
	④ 目標管理・人事評価の有効活用による教職員の資質能力向上	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>目標管理制度による校長への当初・中間面談の実施及び校長の自己目標管理シートへの指導助言3回、教頭への指導助言3回を実施した。</p>

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
3 教員が子ども と向き合う環 境の整備	① 働きやすい職場環 境づくりの推進	週1回以上定時退校日を設定している学校数は27校中26校、96.3%と上がっている。30年度中に100%をめざす。週1回以上のノー部活動デーを設定している学校は27校（4校は社会体育なし）中23校で全ての学校がノー部活動デーを設定している。 ・目標管理面談や学校訪問で直接指導したり、校長会で全体的に指導したりした。 ・県の超勤等改善委員会とも連携した取組をする。
	② I Tを活用した校 務事務の充実	校務支援システムの利用率は100%であり、昨年度に引き続き事務処理の効率化につながっている。 校務支援システムの活用により、事務処理の効率化につながっている。システムの不具合や使用についての要望等も上がっているが、委託業者へ適宜対応していただいていることで解決することができ、業務軽減につながっている。
	③ 事務の共同実施の 推進、事務の集約 化・効率化	事務の共同実施により、事務処理等の適正化及び効率化が図られてきている。また、教員の負担軽減を図る教育支援の取組も増えている（教科書給与事務、市中体連の県大会の旅費にかかる事務等）。 年2回の五島市事務の共同実施連絡協議会及び各地区の事務の共同実施の開催。事務職員未配置校（1校）の支援をはじめ、新任事務職員（1名）、臨時事務職員（4名）の指導。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
定時退庁日（週1回以上）の設置校割合	76.7%	96.2%	100%
中学校ノー部活動デー（週1回以上）の設置校割合	45.5%	100%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
4 開かれた学校 づくりの推進	① 学校ホームページ の充実と積極的な 情報発信	<p>五島市内27校すべてでホームページが開設された。各学校において特色ある学校の情報発信につながっている。</p> <p>五島市内小中学校全てにおいて月1回以上のホームページの更新、情報発信が可能となるように啓発を進めている。(平成29年度2月教頭会において、更新状況を提示し、積極的な更新について指導を行う。)</p>
	② 学校評価の充実・ 活用と情報発信	<p>殆どの学校が、年間2～3回程度学校評価を実施している。また、全ての小・中学校が学校評価結果を公表し、学校経営の充実・改善に生かしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観における評価 ・校長等管理職との対話 ・学校支援会議等における学校関係者評価 ・保護者からの意見聴取 ・学校だより等での評価結果の公表
	③ 学校支援会議の活 動の充実	<p>学校教育活動に対する評価や助言が適切に行われる環境が整い、地域の宝である子どもたちのより良い成長のための活動が推進されてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価 ・学校行事への参画・協力 ・学校教育活動への進言

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
学校ホームページを月1回以上更新する学校の割合	85%	71%	100%
学校評価を活用して学校経営の充実・改善を図っている学校の割合	—	100%	100%

【視点5】安心して学べる教育環境の充実を図ります

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 子どもの安全 確保対策の推 進	① 学校及び登下校時 の安全確保等のた めの対策の充実	交通事故発生件数2件で昨年度より減少した。市内小中学校全てで通学路の安全点検を実施した。また、通知等により児童生徒の登下校の安全指導が充実するよう、各学校に促した。 関係機関・地域の団体・PTA等と連携した児童生徒の登下校見守り(立哨指導)は全学校で行われた。学校での安全指導を年間を通じて行っている。
	② 通学路安全点検の 実施	通学路安全推進会議の通学路合同点検などにより、通学路の安全確保に努めた。関係各課との連携もとれている。 通学路安全推進会議を開催し、市内すべての学校において通学路点検を実施した。推進委員による合同通学路点検(岐宿中校区、三井楽中校区、奈留中校区)を実施した。
	③ 安全教育の実施	学校における各種訓練は充実している。今後は地域ぐるみでの安全対策の充実が必要である。 火災、地震、津波、不審者侵入等様々な災害を想定した避難訓練を実施している。今後も継続。
	④ 防災教育の推進	奥浦小学校において、地域と一体となった防災教育が推進できた。自校の防災教育に大いに役立てることができた。東北の被災地を訪問し、自校の防災教育に大いに役立てることができた。 奥浦小学校の実践発表会への出席を奨励した。学校、町内会、老人会、消防団等地域をあげて、避難訓練を実施した。奥浦小6年生が東北の被災地を訪問し、地元の学校や被災者と交流を深めた。
	⑤ 学校における安全 管理マニュアルの 策定と見直し	安全管理マニュアル策定と見直し100%実施。 ・毎年、安全管理マニュアルの見直し100%維持。 ・安全点検実施100%維持。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
五島市通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検の実施率	100%	100%	100% 維持
「学校安全計画」の見直しを実施した学校の割合	—	100%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 小規模離島における教育の振興・充実	① しま留学生受入事業の実施	<p>【久賀島】 留学生受入も軌道に乗り、10名の児童生徒が学校・しま親・コーディネーター等のサポートを受けながら充実した生活を送っている。3名の児童生徒が留学を継続している。</p> <p>【奈留島】 留学生受入開始し、29年度は留学生4名でスタートする。学校・しま親・コーディネーター等のサポートを受けながら充実した生活を送ることができた。家庭の事情により年度途中解約が1件あった。</p> <hr/> <p>【久賀島】 ・久賀しま留学連絡協議会の開催（2回） ・五島市HPやチラシ・ポスター配布による周知活動 ・久賀しま留学コーディネーターによる体験活動の実施 ・現地見学者への対応</p> <p>【奈留島】 ・奈留しま連絡協議会の開催（2回） ・しま親募集のための説明会の開催 ・五島市HPやチラシ・ポスター配布による周知活動 ・現地見学者への対応</p>
	② 積極的な他校との交流学習の実施	<p>久賀島・嵯峨島では、計画的に合同行事・交流学習が実施された。 交流の目的を明確にして、相手校を選んだり、学習内容を工夫したりするなど、小規模校のデメリットを克服するための取組が見られた。</p> <hr/> <p>三井楽地区では3校交流学習の実施、久賀小学校は奥浦小・崎山小との交流学習、久賀中学校は奥浦中、福江中との交流学習を行った。浜窄小の児童が嵯峨島小へ行き交流学習を行うという初めての試みも行われた。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
しま留学者数（久賀島、奈留島）	—	14人	10人
椀島、久賀、嵯峨島における交流学習の平均実施回数（年間）	4.8回	5回	6回

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
3 安全・安心な 教育環境の整 備	① 学校施設の耐震化 の完了	計画通りの進捗となっており、平成29年度には緑丘小学校校舎改築（1期建設・1期改修）工事及び富江中学校体育館の改修工事が完了した。
		・緑丘小学校校舎改築（1期建設・1期改修）工事 ・富江中学校体育館耐震事業
	② 大規模改修事業や 非構造部材の耐震 化の推進	平成29年度は久賀小中学校校舎屋上及び外壁の改修工事を計画どおり完了した。
		久賀小中学校校舎屋上・外壁改修工事

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
小・中学校の耐震化率	84.9%	98.8%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
4 教育費の負担 軽減	① 就学援助（要保護・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励）	周知活動については、学校を通じて全世帯に配布するなど申請漏れがないよう取り組んでいる。 ・要保護対象者（小学生8名、中学生6名） ・準要保護対象者（小学生407名）、中学生240名） ・特別支援対象者（小学生3名、中学生4名）
	② 部活動等各種大会派遣費補助事業	生徒の健全育成と保護者の負担軽減のため「各種大会派遣費補助金交付基準」に基づき補助を行った。 部活動振興費、五島市中総体、県・九州・全国中総体、市・県・九州・全国ロボットコンテスト大会、九州吹奏楽コンクール県予選について補助を行った。
	③ 遠距離児童生徒通学費補助事業	通学距離が原則、小学生4km、中学生6kmの遠距離通学者に対して「五島市遠距離児童生徒通学費等補助金交付要綱」に基づき、バス代及び自転車購入費等の補助を行った。 遠距離児童対象者（小学生18名、中学生10名）
	④ 高度へき地修学旅行費補助事業	「高度へき地修学旅行費補助金」（国庫補助事業） 高度へき地学校（3級～5級）の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担し、保護者の負担軽減を図っている。 平成29年度は高度へき地学校（3級～5級）の久賀小学校、玉之浦小学校、嵯峨島小学校、久賀中学校が修学旅行を実施。交通費、宿泊費の補助を行い保護者の負担軽減を図った。（補助額 533千円）
	⑤ 離島高校生修学支援費補助事業	「五島市離島高校生修学支援費補助金」（国庫補助事業） 高等学校が設置されていない二次離島地区から市内の高等学校へ通学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び帰省費に対して一部を補助する事業で対象者の全保護者へ周知を行っている。 対象者については、前年度に中学校経由で保護者へ制度のお知らせを行い、当該年度において保護者へ再度周知し補助申請の依頼を行った。また、高等学校へ事業についての協力依頼も行った。（補助額 62千円）
	⑥ 奨学金貸与事業	向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して、「五島市奨学資金貸与条例」に基づき奨学金を貸与している。 （高校生：月23,000円、大学生等：月40,000円） 平成29年度五島市奨学資金貸与実績 ・新規（高校生 9名、大学生等 8名） ・継続（高校生11名、大学生等22名）
	⑦ 新たな奨学金の創設	市内高等学校と連携しながら申請漏れがないよう取り組んでいる。 学業成績が特に優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な者に対して学資を給付し、世界に通用する有為な人材を育成することを目的に、五島市奨学資金給付条例及び関係条例等を整備した。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
新たな奨学金の受給者数（年間）	—	—	2人

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
5 学校の適正配置（学校統廃合）	① 小・中学校適正規模適正配置計画の策定	<p>社会性を育むなど子供達の視点に立った教育環境の充実を目指し、一定の集団規模となるよう適正化を図るとともに、地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進するため、「五島市小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定した。</p> <p>また、極小規模校については、計画策定と並行して保護者及び地域住民と協議を行った。</p>
		<p>小・中学校適正規模・適正配置検討委員会を2回開催し、統廃合の方針と検討基準を策定した。</p>

【視点6】ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 学習機会の提供と学習成果の還元	① 学習機会の提供	<p>多種多様な公民館講座やごとう出前講座等の提供充実と積極的な情報発信を行うことが出来た。今後、県・市・大学の出前講座の活用を検討したい。</p> <p>現代の課題でありますメディアに関する講座が増えている状況。</p>
	② 学習成果の還元	<p>各地区文化祭と四館合同講座発表会等への出演出展が出来た。</p> <p>その他にも老人ホーム等への慰問、地区のイベント、学校等での発表、講座や子ども教室での講師として活動いただいた。</p>
	③ 人材育成	<p>県主催の各研究大会や研修会等への参加、公民館主事会毎月開催など計画的どおり実施できた。</p> <p>通学合宿を開催することで、地域の人材の掘り起こしが出来た。</p>
	④ 学習拠点の充実	<p>・町内公民館への設備費及び施設整備費も希望どおり交付できた。</p> <p>・公立公民館においては、洋式化、エアコンの設置等環境整備に努めた。</p> <p>公設公民館等の整備では、福江島離島開発総合センター歯科診療所エアコン設置、奈留離島開発総合センターエアコン設置、久賀島地区公民館トイレ改修工事を行い、男女共用だったトイレを男女別で洋式化を図った。</p>
	⑤ 図書館等の充実	<p>公民館図書室との連携を図るため一元管理の試行実施五島市新図書館整備基本計画検討委員会を設置し「五島市新図書館整備基本計画」を策定した。</p> <p>奈留町公民館図書室の連携事業の本格始動、図書資料を図書館で一括管理することで、予約等の利用向上を図る。五島市新図書館整備基本計画検討委員会を設置し「五島市新図書館整備基本計画」を策定した。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
地区公民館講座の学級数	142学級	179学級	150学級
フェイスブックの発信回数	118回	105回	150回
講座生による発表・指導回数	44回	151回	50回
図書貸し出し冊数（図書館・公民館）	154,074冊	164,416冊	165,000冊

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 学校・家庭・ 地域の連携に よる地域の教 育力向上	① 体験活動の実施	小学生交流宿泊体験では、福小・緑小以外の地区について、送迎の実施などより多くの参加者を得るために今後も工夫して実施する。 ・小学生交流宿泊体験：市内小学6年生21人、奈留、2泊3日 ・中学生国内体験学習事業：市内中学生20人、関東地方、3泊4日 ・通学合宿：大浜小学校3～6年生18名、大浜地区、3泊4日 盈進小学校5～6年生13名、盈進地区、2泊3日
	② 育成協活動への支援	各地区での補助金支出の取り扱いについて、疑問等があれば個別に説明会を開き、算出基準に準じた支出の徹底を図る。 総会や各地区育成協事務局に対して個別に説明会を開き、算出基準に準じた支出の徹底を図った。
	③ PTAへの支援	計画通り実施できた。 各会議への出席による活動推進、運営費支援を行った。
	④ 学校支援会議の活動の充実	なかなか関わる事が出来なかった。 大浜小・盈進小においては、通学合宿開催のため会議出席及び人材情報の提供を行った。
	⑤ 放課後子ども教室・土曜学習のさらなる充実	・地域の方とふれあうだけでなく、異学年交流や普段家庭ではできない体験・多様な学習活動をととして子ども達に豊かな学びや体験を提供できた。 ・県主催の指導者研修会参加主事による研修報告や復命書を配布し、情報共有に努めた。 ・子ども達の学びを支えるスタッフや講師の人材確保が課題。 子ども達が地域社会の中で健やかに育まれることを目的に、公民館を拠点に様々な体験型教室を市内12地区で実施した。
	⑥ メディア安全指導員の活用	平成29年度は23回派遣し、受講者数は1,245人。指導員のモチベーションを維持するために定期的に勉強会を開催し、資質向上や指導員同士の連携を図っていく必要がある。 五島市において養成されたメディア安全指導員を各学校等へ派遣。幼稚園・保育園・小中学校は家庭教育支援事業の中で活用を推進。
	⑦ 子どもが活字に親しむ機会づくりの支援	子どもたちの図書館等の利用促進を図った。 児童図書貸し出し数 62,657冊（図書館 59,487冊、公民館 3,170冊）

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	26年度	29年度	32年度
通学合宿の実施箇所数	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所
メディア安全指導員派遣回数	—	23回	30回
読み聞かせ会の開催回数	20回	23回	25回

項 目		点 検 ・ 評 価		
		活 動 内 容 等		
3 家庭教育支援 の充実	① 家庭教育学級・子 育て出前講座の充 実	<p>年々認知度が高まり、活用率が向上している。参加型で楽しく学べるながさきファミリープログラムを推進し、家庭教育学級の活用率向上を図る。</p> <p>家庭教育力の向上を図ることを目的に、保育園や学校等を拠点に保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供。学習内容の充実のため島外講師の招聘も行った。</p>		
	② 「早寝・早起き・ 朝ごはん」運動の 推進	<p>家庭教育学級の開・閉級式やメディア安全指導員の講演の中で紹介・啓発した。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはん運動の紹介・啓発。</p>		
	③ メディア安全指導 員の活用	<p>平成29年度は23回派遣し、受講者数は1,245人。指導員のモチベーションを維持するために定期的に勉強会を開催し、資質向上や指導員同士の連携を図っていく必要がある。</p> <p>五島市において養成されたメディア安全指導員を各学校等へ派遣。幼稚園・保育園・小中学校は家庭教育支援事業の中で活用を推進。</p>		
【目標とする指標】				
指 標 名		計画時数値	現状値	目標値
		26年度	29年度	32年度
家庭教育学級、子育て出前講座の参加者数（年間）		334人	1,359人	500人以上

【視点7】活力と潤いをもたらす文化活動を推進します

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 文化芸術活動 の推進	① 文化団体への支援 と交流	<p>五島市文化団体連絡協議会の事業としては何も取り組んでいないが、協議会の中で、平成30年に周年事業を実施する方向が決まった。今後協議会を開催し、各地区の文化協会の意見を聴取しながら具体的に何をするのか、また実施時期について決定していく。</p> <p>・福江少年少女合唱団による県合同演奏会参加費補助。 ・市民文化祭の運営費補助。</p>
	② 芸術・文化にふれ る機会の創出	<p>中高生による合同演奏会では、入場料の有料にし、広報活動にも力をいれた。今後も定着した事業とし、少しでも多くの方に本物の音楽を鑑賞できるように入場料や広報面の検討を行う。</p> <p>「ながさき文化のちから」創生事業：県と地元実行委員会との共同開催により、東京藝術大学の講師陣による中高学生等への音楽セミナー（3回）と合同演奏を実施。</p>
	③ 山本二三美術館 (仮称)の整備	<p>平成30年3月にすべて完了した。総事業費138,501,360円（うち地方創生拠点整備交付金48,451千円）</p> <p>条例の制定と指定管理者を募集し、選定及び決定を行った。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
地区文化祭の開催地区数	6地区	6地区	継続
優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供	1回	1回	2回

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	① 郷土芸能の継承	<p>地区まちづくり協議会からの助成に移り、協議会から助成できない団体への支援を実施し保存伝承に努めた。</p> <p>無形民俗保存団体（1団体）への助成を実施</p>
	② 文化財保護活動の推進	<p>市広報誌やホームページを活用して、指定文化財の紹介やイベントの周知など情報発信を行った。</p> <p>市広報誌へ指定文化財の紹介記事を掲載、その外、文化財に関するイベントやパブリックコメント募集について掲載し、情報発信に努めた。</p>
	③ 指定文化財の保存整備と活用	<p>補修が必要な文化財について、地権者と協議を行い保存のための整備を実施した。</p> <p>国指定名勝「三井楽（みみらくのしま）」保存活用計画の策定、また整備事業として国指定重要化財「江上天主堂」修復、県指定有形文化財「堂崎教会」修復、及び県指定有形文化財「明星院本堂」修復事業を実施した。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	目標値
	27年度	29年度	32年度
伝統芸能の継承団体への助成支援	12団体	18団体	継続
ホームページ等への文化財情報発信	—	10回	6回